

第6回安中市行政改革審議会会議録（概要）

【日 時】平成19年10月30日（火）午前10時00分～12時00分

【場 所】市役所第201会議室

【出席委員】11名

【欠席委員】4名

【事務局】3名（企画課長、行政管理係長、担当職員1名）

【配付資料】

会議次第

- 1 総合計画基本構想（案）
- 2 （素案）行政改革大綱
- 3 安中市行政改革推進会議設置要綱
- 4 先進地視察研修報告書
- 5 前回会議会議録

【概 要】

1 開 会 司会進行：課長

2 挨拶 会長

配布資料確認：事務局

3 協議事項 議長：会長

（1）行政改革大綱について

説明（資料1、資料2）：事務局

- ・総合計画基本構想において基本目標（5）、基本政策16に「効率的な行財政運営」が記載されている
- ・行政改革大綱たたき台について、市の集中改革プラン及び組織・機構見直しプロジェクトチーム最終報告書、国の地方行革指針、県の行革大綱などを参考に事務局が作成
- ・行革大綱の策定の背景について、大きく6つに区分

- | | | |
|-----------|--------------|----------------|
| ① 市町村合併 | ② 国による地方行革指針 | ③ 少子高齢化などの社会変化 |
| ④ 地方分権の進展 | ⑤ 厳しい財政状況 | ⑥ 総合計画の策定 |

- ・行政改革推進項目について、大きく3つに区分し、その下に集中改革プランの項目に対応した8つの小項目を設定

- | |
|--------------------------|
| ① 市民ニーズに的確に対応できる効率的な行政運営 |
| ② 簡素で効率的な組織編成 |
| ③ 健全な財政運営 |

- ・行革大綱の計画期間（平成20年度～26年度）について、集中改革プラン2回分に対応しているが、総合計画の計画期間（平成20～29年度）に対応させるかどうか

《Ⅰ 策定の背景について》

- ・今、なぜ、何のために → 行革大綱を策定するのかが不明確
- ・背景…受け身のイメージ → 必要性、目的を明記
- ・市の現状、財政状況などについて詳しく記載すべき
- ・個々の項目について、現状が見えてこない 現状 → どうしたいか、どうするか
- ・他律的、受動的な表現が多い
- ・市民にとっては国の指針など専門的な問題よりも社会的背景が重要
- ・大綱策定の理由、必要性 市民にとってテクニカルな部分はあまり必要ではない
- ・地方分権（自己決定、自己責任）・都市間競争の時代 → 目標・方針を掲げる
- ・背景の順番を重要度の高いものから順に記載してはどうか
→ 例) ①分権、②社会変化～⑥国指針
- ・市民に向けて発信するのであれば、改革への意気込みが必要
- ・読みづらく、頭に入りにくい。大綱の必要性を解りやすく記載してほしい
- ・総合計画の目標を活かした方がよい

《Ⅱ 策定方針について》

- ・行革審の設置の経緯など、市民のメリットを示してほしい
- ・行革は内向きだが、行政は外向き。暮らしがどうなるかに市民の関心がある

《Ⅲ 行政改革推進項目について》

- ・改革項目が網羅されているが、各項目についての市の現状が示されていない
- ・各項目について大綱に載せる必要があるかどうかを検討し、本質的なものにしていく
- ・記載項目の中で現在実施しているものと、新たに実施するものが混在している
- ・誤解を招くおそれがあるので、検討するものと実施するものを分けて記載すべき
- ・今まで実施してきたが不十分なもの、実施できなかったものについて分類し、何故できなかったかを具体的に検討すべき
- ・具体性に乏しいと計画倒れになる危険性がある
- ・現状の数値（統計）や表があると解りやすい → 他市との比較___%とかも
- ・細かすぎると載っていないものはやらないという印象を受ける
- ・方向性を示す、単純（大雑把）なものがよい → 自主性を持った行革に結びつける
- ・パブリック・インボルブメント、アダプト制度、PDCAサイクルなど、難しい用語が多い
- ・総合計画と同じものを作っても意味がない
- ・人口推計などの事実を見据えて、総合計画よりシリアスなものにする
→ 市民生活の向上、どのように市民に行政サービスを提供して行くか
- ・「病院のあり方の検討」は消極的な表現であり、総合計画と逆の方針となる。総合計画との整合性を図った方がよい
- ・「市場化テストの積極的な活用」について、市場化テストの導入は難しいのでは
- ・行政評価は広範囲になるので、評価対象・評価方法を明確にするべき
- ・光通信について、市の対応は大きなテーマ → 市の政策的バックアップが重要

(2) 今後の予定について

説明：事務局

- ・行政評価部会の設置について、委員より申し出なし
- ・次回会議は庁内会議開催後、来月末を予定

- ・大綱は全体で、行政評価は部会で行う。部会の構成委員は会長と事務局で調整し、指名する → 了承

(3) その他

- ・次回会議の日程は事務局が各委員と調整する

4 その他

説明（資料4）：事務局

- ・先進地視察研修報告について

日 程：平成19年9月27（木）～28日（金） 1泊2日

視察先：新潟県新発田市、阿賀野市、五泉市

参加者：9名（委員7人、随員2人）

5 閉 会